

2019年6月26日

各位

不動産投資信託証券発行者名  
 東京都港区赤坂一丁目14番15号  
 タカラレーベン不動産投資法人  
 代表者名 執行役員 石原 雅行  
 (コード番号 3492)

資産運用会社名  
 タカラPAG不動産投資顧問株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 舟本 哲夫  
 問合せ先 取締役財務企画部長 春日 哲  
 TEL: 03-6435-5264

### 資金の借入れに関するお知らせ

タカラレーベン不動産投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、以下のとおり資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）を決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 1. 本借入れの内容

区分 (注1)	借入先	借入予定 金額 (百万円)	利率 (注2) (注3)	借入 予定日	借入方法	返済期日 (注4)	返済 方法	摘要
短期 借入金	株式会社三井住友銀行	1,910	基準金利に 0.20%を加 えた利率	2019年 6月28日	2019年6月26 日付個別貸 付契約に基 づく借入れ	2019年 9月30日	期限 一括 返済	無担保 無保証
短期 借入金	株式会社みずほ銀行	810	基準金利に 0.20%を加 えた利率	2019年 6月28日	2019年6月26 日付個別貸 付契約に基 づく借入れ	2019年 9月30日	期限 一括 返済	無担保 無保証
合計		2,720	—	—	—	—	—	—

(注1) 「短期借入金」とは、借入実行日から返済期限までが1年以下の借入れをいいます。以下同じです。

(注2) 基準金利は、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する全銀協1か月日本円TIBORとなります。ただし、当該利息期間に対応するレートの表示がない場合には、契約書に定められた方法に基づき算定される基準金利となります。また、各利払期日の計算期間に対応する基準金利は、初回は借入日の2営業日前、その後は当該利息計算期間の直前の利払期日の2営業日前に決定します。全銀協日本円TIBORについては、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/>) でご確認ください。

(注3) 利払期日は、2019年7月末日を初回とし、以降毎月末日及び元本弁済期日とします。ただし、当該日が銀行営業日以外の場合にはその翌営業日、かかる翌営業日が翌月となる場合には前営業日となります。

(注4) 借入実行後、返済期限までの間に、一定の条件を満たすことを条件に、事前の書面による通知により、借入金の全部又は一部を期限前弁済することが可能です。なお、返済期限が銀行営業日以外の日の場合にはその翌営業日を返済日としますが、かかる翌営業日が返済期限の翌月となる場合には返済期限の前営業日を返済日とします。

#### 2. 本借入れの理由

本日付「国内不動産の取得に関するお知らせ」において公表した国内不動産（ドーマーイン盛岡）の取得資金及び関連諸費用支払資金の一部に充当するため。

(注) 当該国内不動産の取得の概要については、本日付で公表の「国内不動産の取得に関するお知らせ」をご参照ください。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

2,720百万円

(2) 調達する資金の具体的な用途

前記の取得予定資産の取得資金及び関連諸費用の一部の支払資金に充当します。

(3) 支出予定時期

2019年6月28日

4. 本借入れ後の借入金等の状況

(単位：百万円)

	本件実行前	本件実行後	増減
短期借入金	3,260	5,980	2,720
長期借入金	30,000	30,000	—
借入金合計	33,260	35,980	—
投資法人債	—	—	—
借入金及び投資法人債の合計	33,260	35,980	2,720
その他有利子負債	—	—	—
有利子負債合計	33,260	35,980	2,720

5. その他

本借入れ等に関わるリスクに関して、2019年5月29日に提出した有価証券報告書の「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク」に記載の内容から重要な変更はありません。

以上

\* 本投資法人のホームページアドレス：<https://takara-reit.co.jp>